

当教室で法医解剖されたご遺族の方へ

当教室では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある故人のご遺族の方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問合せ先にお問い合わせ下さい。

| | | | |
|---------------|---|--------------|------------------|
| ① 研究課題名 | 法医解剖例における河川内溺死の実態解明のための調査研究 | | |
| ② 実施予定期間 | 実施許可日から 2024年3月31日 | | |
| ③ 対象患者 | 対象期間中に山口大学において法医解剖を実施された方のうち、河川内での溺死と判断された方が対象となります。 | | |
| ④ 対象期間 | 2012年1月1日～2021年12月31日 | | |
| ⑤ 研究機関の名称 | 山口大学大学院医学系研究科 | | |
| ⑥ 対象診療科 | 法医学講座 | | |
| ⑦ 研究責任者 | 氏名 | 姫宮彩子 | 所属 山口大学 |
| ⑧ 使用する情報等 | 法医解剖時に収集したデータ（性別、年齢、死亡時期、死因の種類、最終生存時・死亡・発見の各時刻、アルコール・薬毒物検査の結果、河川の川幅・水深・落下推定地点から水面までの距離、居住地から発見地点までの距離、既往歴、自殺企図歴・遺書の有無等）を使用します。 | | |
| ⑨ 研究の概要 | <p>世界では毎年約236,000人が溺死しています。国際連合総会は2021年に世界の溺水防止に関する決議を採択し、主に若年層に主眼を置いた介入策が立てられました。一方、日本では水難事故の8割を高齢者が占めており、日本の現状に即した介入策が必要と考えられます。</p> <p>本研究の目的は、法医解剖事例について河川での溺死の現状を調査することです。各事例から必要な情報を抽出し、統計学的手法によって解析します。日本の河川での溺死の特徴・問題点を明らかにすることは、より有効な介入策の検討につながり、溺水防止に寄与すると考えます。</p> | | |
| ⑩ 実施許可 | 研究実施許可日 | 2023年1月31日 | |
| ⑪ 研究計画書等の閲覧等 | 研究計画書及び研究の方法に関する資料を他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。詳細な方法に関しては以下の問い合わせ先にご連絡ください。 | | |
| ⑫ 結果の公表 | 学会や論文等で公表します。 | | |
| ⑬ 個人情報の保護 | 結果を公表する場合、個人が特定されることはありません。 | | |
| ⑭ 知的財産権 | 山口大学に帰属します。 | | |
| ⑮ 研究の資金源 | 法医学講座の研究基盤経費 | | |
| ⑯ 利益相反 | ありません。 | | |
| ⑰ 問い合わせ先・相談窓口 | 山口大学大学院医学系研究科 法医学講座 担当者：姫宮彩子 | | |
| | 電話 | 0836-22-2234 | FAX 0836-22-2232 |